この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

監　査　論

【科目別講評】

前回試験と比較すると，典型論点も多く，また，誤っている箇所が強調的に示されている記述も多かったため，受験生としても全般的に解き易い印象を受けたと思われる。一部旧来の取扱いを基にした記述があり，解答に悩みを覚えた方もいたかもしれないが，それを除けば多くの問題について自信を持って解答することができたと考えられる。そのため，前回試験と比較して平均点も多少高くなると考えられ，合格を目指す上では，少なくとも15問，できれば16問正答しておきたい。

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	５点	A	財務諸表監査
問題 2	５点	B	我が国の公認会計士監査制度とその歴史的経緯等
問題 3	５点	A	公認会計士及び監査法人の独立性に係る公認会計士法上の規定
問題 4	５点	B	公認会計士に係る金融商品取引法の規定
問題 5	５点	A	会計監査人及び会計監査人の監査に係る会社法の規定
問題 6	５点	A	内部統制監査
問題 7	５点	B	「財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書」
問題 8	５点	C	監査人の交代
問題 9	５点	B	監査事務所の品質管理
問題10	５点	B	監査業務に係る審査
問題11	５点	A	監査人として備えるべき資質
問題12	５点	B	監査人に求められる職業的専門家としての正当な注意
問題13	５点	A	監査役等とのコミュニケーション
問題14	５点	B	財務諸表監査における法令の検討
問題15	５点	A	リスク対応手続
問題16	５点	A	監査証拠
問題17	５点	A	会計上の見積りの監査
問題18	５点	A	監査報告書
問題19	５点	A	除外事項付意見
問題20	５点	B	監査における不正リスク対応基準

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題 1　正解 1　難易度 A

【出題内容】

財務諸表監査

【解　説】

ア．**正**　監査基準報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 6 項，10項参照

イ．**正**

ウ．**誤**　同報告書 6 項，Ａ46項参照

取引数が少なく精査を行うことが可能であり，かつ，財務諸表に見積りの要素が含まれていないとしても，経営者等が全ての情報を提供しない可能性があることや監査人が強制捜査権を有さないことなどの監査手続の性質から生じる監査の固有の限界により，監査人は，絶対的な保証を与えることはできない。

エ．**誤**　同報告書(序)「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」 2 項， 3 項参照

日本公認会計士協会が公表する監査に関する実務ガイダンス，周知文書及び研究文書は，監査基準を理解し実施するために参考となるが，監査実務指針を構成しない。

以上より，正しい記述はア，イであり，正解は１となる。

問題 2　正解 3　難易度 B

【出題内容】

我が国の公認会計士監査制度とその歴史的経緯等

【解　説】

ア．**正**

イ．**誤**

大会社が公認会計士又は監査法人の監査を受けることを義務付ける制度は，商法から会社の規定が分離して平成17(2005)年に会社法が制定されたときではなく，商法が昭和49(1974)年に改正されたときに創設されたものである。

ウ．**誤**

特定社員の制度（公認会計士でない者に監査法人の社員資格を認める制度）は，無限責任社員による法人制度では現実的でなくなったことにより設けられたものではない（監査法人の社員の責任が過重であることとは直接関連しない。）。

エ．**正**

以上より，正しい記述はア，エであり，正解は３となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題 3　正解 4　　難易度 A

【出題内容】

公認会計士及び監査法人の独立性に係る公認会計士法上の規定

【解　説】

ア．**誤**　同法24条の３第１項，同法施行令12条参照

大会社等に係るローテーションのインターバル期間は，５会計期間ではなく，２会計期間である（５会計期間とされるのは，上場会社に対して大規模監査法人が監査証明業務を行う場合における筆頭業務執行社員等である。）。

イ．**正**　同法34条の11の２第２項，同法施行規則６条５号参照

ウ．**正**　同法28条の２参照

エ．**誤**　同法24条の４参照

単独監査の制限は，公認会計士個人を対象としたものであり，監査法人が単独で監査を行うことは制限されない。

以上より，正しい記述はイ，ウであり，正解は４となる。

問題 4　正解 2　　難易度 B

【出題内容】

公認会計士に係る金融商品取引法の規定

【解　説】

ア．**正**　同法 197 条１項参照

イ．**誤**　同法21条２項２号参照

虚偽の監査証明を行った公認会計士は，損害と重要な虚偽記載との間に因果関係がないことではなく，虚偽の監査証明をしたことについて故意又は過失がなかったことを証明しない限り，損害賠償責任を負うこととされている。

ウ．**正**　同法 193 条の２第７項参照

エ．**誤**　同法 193 条の３第１項，監査証明府令７条参照

公認会計士が監査役等に通知しなければならないのは，法令に違反する事実その他の財務計算に関する書類の適正性の確保に影響を及ぼすおそれのある事実であり，財務諸表の適正性の確保に影響を及ぼさないものを通知することは求められない。

以上より，正しい記述はア，ウであり，正解は２となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題 5　正解 2　　難易度 A

【出題内容】

会計監査人及び会計監査人の監査に係る会社法の規定

【解　説】

ア．**正**　同法 338 条 1 項，2 項参照

イ．**誤**　同法 436 条 2 項 1 号参照

各事業年度に係る計算書類及びその附属明細書は，監査役等及び会計監査人の監査を受けることが求められ，会計監査人のみが監査を行うわけではない。

ウ．**正**　同法 396 条 3 項，4 項参照

エ．**誤**　同法 436 条 3 項参照

取締役会は，監査役等及び会計監査人の監査を受けた計算書類等を承認する（承認は監査の前ではなく後に行われる。）。

以上より，正しい記述はア，ウであり，正解は２となる。

問題 6　正解 4　　難易度 A

【出題内容】

内部統制監査

【解　説】

ア．**誤**

内部統制監査は，経営者の作成した内部統制報告書の適正性に対する監査であり，実態監査ではなく情報監査の枠組みの中で実施される監査となる。

イ．**正**

ウ．**正**

エ．**誤**

監査人は，内部統制の実施状況の検証に当たって，基本的に，自ら選択したサンプルを用いることとされており，検証で用いられるサンプルは，経営者が抽出したサンプルに限られているわけではない。

以上より，正しい記述はイ，ウであり，正解は４となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題 7　正解 5　　難易度 B

【出題内容】

「財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書」

【解　説】

ア．**誤**　同意見書七５⑵参照

財務諸表監査以外の保証業務であっても，固有リスクと統制リスクを個別に又は結合して評価することとされており，固有リスクと統制リスクを結合して評価することは想定されている。

イ．**正**　同意見書四２，４参照

ウ．**誤**　同意見書五３参照

保証報告書には，保証業務における主題の性格について記載することが求められている。

エ．**正**　同意見書六１参照

以上より，正しい記述はイ，エであり，正解は５となる。

問題 8　正解 5　　難易度 C

【出題内容】

監査人の交代

【解　説】

ア．**誤**　監査基準報告書 900 「監査人の交代」５項⑵参照

前任監査人には，前年度の監査報告書を提出する前に監査契約を解除した者も含まれる。

イ．**正**　同報告書７項参照

ウ．**誤**

現行の監査実務指針上，監査人予定者の閲覧に供することが求められる監査調書の範囲に，最終的な意見形成の判断過程に関する監査調書について含める必要はない旨の規定は存在しない。

エ．**正**　同報告書Ａ８項参照

以上より，正しい記述はイ，エであり，正解は５となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題 9　正解 ３　難易度 Ｂ

【出題内容】

監査事務所の品質管理

【解　説】

ア．**正**　品質管理基準報告書第１号「監査事務所における品質管理」８項参照

イ．**誤**　同報告書56項参照

監査事務所は，最高責任者等の定期的な業績評価を実施しなければならない。

ウ．**誤**　同報告書11項⑵参照

監査事務所が外部のサービス・プロバイダーが提供する資源を利用する場合であっても，監査事務所は自らの品質管理システムについて責任を負い，その責任が免除されることはない。

エ．**正**　同報告書41項参照

以上より，正しい記述はア，エであり，正解は３となる。

問題10　正解 ６　難易度 Ｂ

【出題内容】

監査業務に係る審査

【解　説】

ア．**誤**　品質管理基準報告書第２号「監査業務に係る審査」20項，21項，Ａ19項参照

特定の状況においては，審査担当者が自身の補助者を使用することが想定されている。

イ．**誤**　同報告書24項⑵参照

監査報告書の日付は，必ず審査の完了日以降とする必要がある。

ウ．**正**　同報告書25項⑶①参照

エ．**正**　同報告書23項参照

以上より，正しい記述はウ，エであり，正解は６となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題11　正解　3　　難易度　A

【出題内容】

監査人として備えるべき資質

【解　説】

ア．**正**

イ．**誤**　監査基準の平成14年改訂前文三７参照

監査人の職業的専門家としての専門能力としては，情報技術とシステムに関する基礎的な知識と技術的な能力も求められている。

ウ．**誤**　監査における不正リスク対応基準の設定前文二４⑵参照

職業的専門家としての懐疑心を保持する監査人は，経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しないという中立的な観点から監査を行うことになり，経営者は誠実でないという想定をすることは求められていない。

エ．**正**　監査基準の平成14年改訂前文三２⑵参照

以上より，正しい記述はア，エであり，正解は３となる。

問題12　正解　5　　難易度　B

【出題内容】

監査人に求められる職業的専門家としての正当な注意

【解　説】

ア．**誤**

職業的専門家としての正当な注意は，監査基準の設定当初から規定されていた。

イ．**正**

ウ．**誤**

正当な注意は，監査事務所外の審査担当者にも求められる。

エ．**正**　公認会計士法30条２項参照

以上より，正しい記述はイ，エであり，正解は５となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題13　正解 2　　難易度 A

【出題内容】

監査役等とのコミュニケーション

【解　説】

ア．**正**　監査基準報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」14項⑵，Ａ20項参照

イ．**誤**　同報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」29項参照

監査人は，除外事項付意見の文言の草案についても監査役等に報告する必要がある。

ウ．**正**　同報告書 260 Ａ41項参照

エ．**誤**　同報告書21項，Ａ50項参照

監査人は，監査人と監査役等の間で行われる双方向のコミュニケーションの適切性を評価する必要があるが，当該評価を裏付けるため，特別の手続を立案する必要はない。

以上より，正しい記述はア，ウであり，正解は２となる。

問題14　正解 1　　難易度 B

【出題内容】

財務諸表監査における法令の検討

【解　説】

ア．**正**　監査基準報告書 250 「財務諸表監査における法令の検討」16項参照

イ．**正**　同報告書４項，５項参照

ウ．**誤**　同報告書29項参照

監査人は，監査調書に，違法行為に関連する重要な事項についての経営者，監査役等及びその他の者との協議事項も記載する必要がある。

エ．**誤**　同報告書６項，７項参照

監査人は，財務諸表上の重要な金額及び開示の決定に直接影響を及ぼさない法令を遵守しているかどうかについて，十分かつ適切な監査証拠を入手することは求められない。

以上より，正しい記述はア，イであり，正解は１となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題15　正解 ２　　難易度 Ａ

【出題内容】

リスク対応手続

【解　説】

ア．**正**　監査基準報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」30項⑵，Ａ 202 項，同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」３項⑶，５項参照

イ．**誤**　同報告書Ａ４項⑴，⑵参照

監査人は，特定のアサーションに対して，実証手続を実施することなく運用評価手続のみを実施する監査アプローチを選択することも認められる。

ウ．**正**　同報告書15項参照

エ．**誤**　同報告書20項参照

監査人は，特別な検討を必要とするリスクに対して実証手続のみを実施する場合，詳細テストを含めなければならないが，常に分析的実証手続と組み合わせて実施することが求められるわけではない。

以上より，正しい記述はア，ウであり，正解は２となる。

問題16　正解 ５　　難易度 Ａ

【出題内容】

監査証拠

【解　説】

ア．**誤**　監査基準報告書330「評価したリスクに対応する監査人の手続」Ａ48項参照

売掛金の確認においては，通常，被監査会社の計上額に同意するか否かのみを問い合わせるにとどまり，得意先の返済の意思や能力など，その回収可能性についての情報は入手されないため，評価の適切性に適合した監査証拠を入手することはできない。

イ．**正**　同報告書 501 「特定項目の監査証拠」３項⑴②，Ａ５項参照

ウ．**誤**　同報告書 500 「監査証拠」Ａ27項参照

買掛金の過小計上の有無を確かめる場合，被監査会社の帳簿に計上されていない買掛金がないかどうかを明らかにしなければならないため，帳簿に計上された買掛金の検討によっては，当該目的に適合した監査証拠を入手することはできない。

エ．**正**　同報告書Ａ22項参照

以上より，正しい記述はイ，エであり，正解は５となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題17　正解 6　　難易度 A

【出題内容】

会計上の見積りの監査

【解　説】

ア．**誤**　監査基準報告書 540「会計上の見積りの監査」15項，16項参照

その不確実性が高いと判断した会計上の見積りについて，常に特別な検討を必要とするリスクが存在しているとして，監査手続を実施することは求められない。

イ．**誤**　同報告書28項⑴参照

監査人の許容範囲は，合理的であると評価した金額のみが含まれるように決定することが求められるが，想定される結果の全てが含まれるように決定することは求められない。

ウ．**正**　同報告書13項，Ａ60項参照

エ．**正**　同報告書38項⑷，Ａ 134 項参照

以上より，正しい記述はウ，エであり，正解は６となる。

問題18　正解 3　　難易度 A

【出題内容】

監査報告書

【解　説】

ア．**正**　監査基準報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」Ａ20項参照

イ．**誤**　同報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」27項⑴参照

監査人は，財務諸表に対して意見を表明しない場合，監査報告書に，監査人の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し，監査報告書において意見を表明することにある旨の記載が求められている。

ウ．**誤**　同報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」Ａ４項，同報告書 701 「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」Ａ８項参照

本記述の場合，当該事項は「監査上の主要な検討事項」区分に記載することが求められ，当該事項が「強調事項」区分を設けることが要求（強制）されている事項である場合には，「監査上の主要な検討事項」区分及び「強調事項」区分の両方に記載することになる。

エ．**正**　同報告書 570 「継続企業」21項参照

以上より，正しい記述はア，エであり，正解は３となる。

この解答速報の著作権はＴＡＣ(株)のものであり，無断転載・転用を禁じます。

問題19　正解 4　　難易度 A

【出題内容】

除外事項付意見

【解　説】

ア．**誤**　監査基準報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」22項⑶参照

監査人は，財務諸表に開示すべき情報で開示されていない事項がある場合，法令等で禁止されておらず，実務的に困難でなく，かつ監査人が開示されていない情報について十分かつ適切な監査証拠を入手したときは，当該事項を監査報告書に記載する必要がある。

イ．**正**　同報告書19項⑵参照

ウ．**正**　同報告書21項参照

エ．**誤**　同報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」Ａ30項⑵，同報告書 705 Ａ15項参照

複数の財務報告の枠組みに基づいて作成された財務諸表である場合には，一つの監査報告書において，ある枠組みに関しては無限定意見を表明し，別の枠組みに関しては否定的意見を表明することもあり，必ず同一の意見を表明することが求められるわけではない。

以上より，正しい記述はイ，ウであり，正解は４となる。

問題20　正解 6　　難易度 B

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解　説】

ア．**誤**　同基準の設定前文二３⑴，監査証明府令３条５項２号参照

監査における不正リスク対応基準は，金融商品取引法に基づいて開示を行っている会社であっても，非上場企業のうち資本金５億円未満又は売上高10億円未満かつ負債総額 200 億円未満の会社に対する監査には適用されない。

イ．**誤**　同基準第二18，監査基準報告書 240 「財務諸表監査における不正」Ｆ39-2項参照

監査人は，経営者の関与が疑われる不正を発見した場合，監査役等に報告し，協議の上，経営者に問題点の是正等適切な措置を求めなければならない（先に監査役等に報告する。）。

ウ．**正**　同基準の設定前文二３⑶参照

エ．**正**　同基準第二11，同報告書Ｆ44-2項参照

以上より，正しい記述はウ，エであり，正解は６となる。